

東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所
2020年度 パフォーマンス向上会議情報(2020年9月17日(木)分)

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年9月17日のパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

番号	不適合内容	グレード	発見日
1	<p>【管理対象区域内におけるバス運転手の飲食について】</p> <p>2020年6月22日以降、エコー委員会に「特定の協力企業が独自に運行しているバスの運転手が、管理対象区域内に駐車中のバス車内で飲食をしている」との情報があり、元請企業へのヒヤリング調査を継続的に実施していたところ、9月14日に元請企業より、当該運転手が入退域管理棟近傍にあるバス駐車場の車内にて飲料を複数回摂取していたことを確認した旨の報告を受けた。</p> <p>当該運転手が運転していたバスは、日々退域時に線量測定を行っており、汚染のないことを確認している。また、発見日翌日、ホールボディーカウンタを受検しており内部取り込みはないと考えている。</p> <p>今後、再発防止対策を検討予定。</p>	G I	9月14日
2	<p>【2号機コンテナ搬出作業用遠隔操作ロボットの走行不良について】</p> <p>協力企業作業員が2号機コンテナ搬出作業用遠隔操作ロボットの使用前動作確認中に走行不良が発生したことを確認。</p> <p>その後、再起動等の復旧操作を実施したが、走行不良は解消せず。</p> <p>今後、走行不良の原因について調査し、修理予定。</p> <p>コンテナ搬出作業には予備機を使用することで工程への影響はない。</p>	G III	9月14日
3	<p>【高性能多核種除去設備建屋での火災報知器の誤発報について】</p> <p>当直員が高性能多核種除去設備建屋で火災報知器の発報を2回確認。</p> <p>当社社員による現場確認では、建屋内に火、煙などは確認できず。</p> <p>また、富岡消防署は「誤報」と判断。</p> <p>原因としては、当該建屋に火、煙などは確認できなかったことから、塵埃等が一時的に感知器内に通過したものと推定。</p> <p>今後、感知器を新品と交換し、当該感知器の調査分析を実施予定。</p>	G III	9月12日